

春日部市告示第261号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和8年4月27日

春日部市長 岩谷 一 弘

- 1 許 可 番 号 令和7年5月21日 第R7-0020-0号
- 2 検 査 済 証 番 号 令和8年4月27日 第R8-002号
- 3 開発区域に含まれる  
区 域 の 名 称 春日部市一ノ割一丁目58番1
- 4 開発許可を受けた者の  
住 所 及 び 氏 名 埼玉県さいたま市中央区新都心11番地1  
JRさいたま新都心ビル  
大和ハウス工業株式会社 北関東支社  
執行役員 支社長 徳永 光彦